

# SSKW 令和8年5月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会  
川崎市障害者社会参加推進センター  
川崎市障害者スポーツ協会  
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943  
E-mail: [zksk@nifty.com](mailto:zksk@nifty.com)  
ホームページ: <http://kawashinkyo.org>

- ☆ 令和8年度に向けての要望書に対する市からの回答
- ☆ 「第19回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」のご案内
- ☆ 「令和8年度 第36回 中身館フェスティバル」のご案内

## ☆令和8年度に向けての要望書に対する市からの回答☆

令和7年度川崎市身体障害者福祉大会(令和7年7月6日開催)において発表された要望事項に対する川崎市からの回答を掲載いたします。

### 1 (視覚)

川崎市地域において「uni voice blind」のサイトの耳で聞くハザードマップの利用ができるように、川崎市が利用契約をされるよう要望します。

#### 【回答】

自動音声読み上げ機能の活用は、視覚障害者のみならず、子どもから高齢者まで、スマートフォンを利用することによるハザードの確認やリスク回避につながるものとして、現在、複数都市で導入されていることを確認しているところでございます。

一方で、災害時における避難誘導のリスクや近隣都市との面的な連携など課題もあるものと考えておりまして、近隣都市の導入状況なども勘案しながら、導入等について、検討してまいりたいと考えております。  
(危機管理本部)

### 2 (聴覚)

重度障害者医療証及びふれあいフリーパスのカード化とマイナンバーへの紐付けを要望します。

#### 【回答】

国は、「医療DXの推進に関する工程表(内閣官房掲載)」を決定しており、関係機関や行政機関等間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みを整備し、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報の共有を推進しております。

本市におきましても、こうした国の取組を踏まえまして、マイナ保険証と各種医療費助成制度受給者証の紐づけの準備を進めているところでございます。

また、ふれあいフリーパスのカード化につきましては、持続可能な移動手段確保対策を検討するための実態調査の結果や他都市の制度内容等を分析し、持続可能な障害者の方の外出支援施策を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

なお、汚損又は破損によりふれあいフリーパスが使用に堪えない状況や盗難及び天災等による本人の責めに帰さない理由により紛失・滅失の状況に該当した場合は再交付を受けることができます。  
(健康福祉局)



3 (脳性)

重度訪問介護ヘルパー不足を解消していただくよう要望します。

【回答】

市内において、重度訪問介護を含め、事業者が指定障害福祉サービス事業を行う場合には、法令に基づき、必要な人員等の基準を満たすことを前提に、本市が事業者の指定を行っています。

また、各事業者による当該基準を含めた適正な運営が行われるよう、運営指導や集団指導等の機会を捉え、必要な指導等を行っているところです。

介護・福祉人材の確保・育成に向けては、今後も、従事者の処遇改善に関する国への要望を行っていくとともに、本市独自の各種加算制度の安定的な運用に取り組むほか、総合研修センターにおいて様々な研修機会の提供を行ってまいります。(健康福祉局)

4 (脊損)

ミライロ ID の周知について要望します。

【回答】

市バスでは、運転席にミライロ ID の画面見本を備え付け、運転手がお客様に案内する際に活用するよう指導するとともに、営業所に設置しているデジタルサイネージを用いて、引き続き、ミライロ ID についての取扱いを周知してまいります。

導入している各公共施設等において、障害者手帳を持っている方が利用するものであることなど、「ミライロ ID」について、周知していただくことと考えております。

(健康福祉局/交通局)

5 (オストミー)

川崎市内の避難所にオストメイト専用の災害用トイレの備蓄を要望します。

【回答】

災害発生時に家屋の倒壊などにより避難を余儀なくされる方が発生することを想定し、指定避難所となる小中学校におきましては、法令等に基づき、バリアフリートイレの整備を全校で進めており、概ねオストメイト対応のトイレになっているところでございます。

また、避難所運営マニュアルにおきまして、トイレの使用に関する要配慮者への対応事項を定めており、その環境整備に取り組んでいるところでございますが、使用済ストーマ装具の廃棄方法などの諸課題がございますことから、引き続き当事者の方々等と意見交換を行うとともに、関係局と連携し、配慮が必要な方のトイレ確保に取り組んでまいりたいと存じます。

(健康福祉局)

6 (難聴)

難聴者が個人で趣味等の活動に参加する際(自己啓発の場)の要約筆記者派遣の機会を増えるよう要望します。

【回答】

派遣依頼件数を予測することは困難な側面があり、医療等、生命に関わる場面の派遣を確保するために「自己啓発」に関する派遣については、当面の間、単発の派遣を原則としているところではあります。引き続き貴協会等関係団体と意見交換を行ってまいりたいと存じます。

(健康福祉局)



7 (腎臓)

医療費助成制度継続並びに新たな検討について要望します。

【回答】

重度障害者医療費助成制度につきましては、昭和48年度から県の全額補助により開始されましたが、県から市町村に対する補助率は徐々に引き下げられ、現在の補助率は1/2になっております。

また県は、受給者に対する一部負担金や所得制限を導入し、65歳以上の新規手帳取得者を対象外とする制度見直しを行っておりますが、本市ではこれらの利用者負担や制限の導入を見送っております。

今後につきましては、国・県の動向や周辺都市の状況を注視しながら、人口推計や高齢化の進展、社会状況の変化等による影響も含め、制度の安定性、継続性の確保に努めてまいります。

(健康福祉局)

8 (川身協)

合理的配慮の提供の義務化に伴う民間事業者への周知と支援を要望します。

【回答】

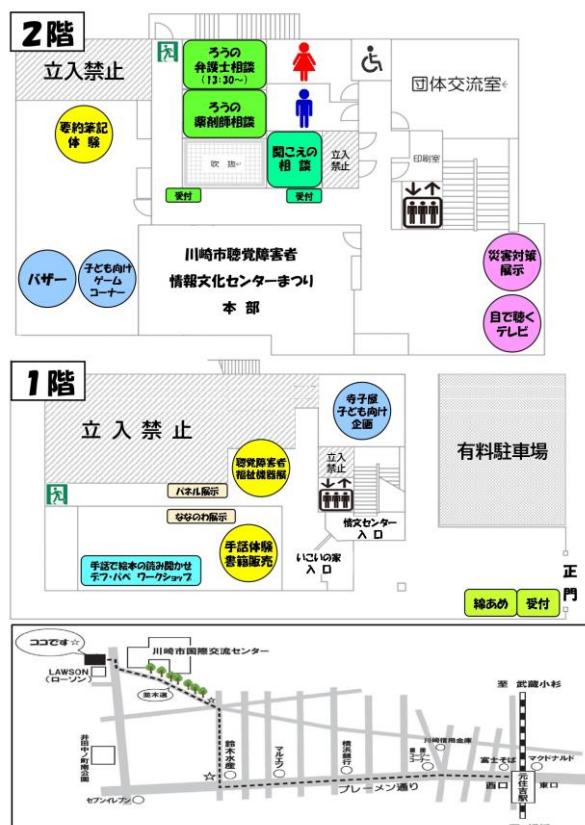
改正障害者差別解消法に基づく合理的配慮の普及・啓発につきましては、本市ホームページ等による広報のほか、法の趣旨や障害種別ごとの合理的配慮の具体例等を記載したパンフレットを作成し、説明会の場を設けて御案内するなど、理解の促進に努めているところでございます。

今後におきましても、様々な機会を捉えてこれらの周知に努めるとともに、障害者差別解消法の趣旨である、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、取組を推進してまいります。

(健康福祉局)

「第19回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」のご案内

5月31日(日) 10時~15時に川崎市聴覚障害者情報文化センターにて「第19回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」が開催されます。館内では手話体験や要約筆記体験、デフ・パペットシアター・ひとみによる参加型ワークショップ、手話で絵本の読み聞かせなど、どなたでも楽しめる体験型イベントが盛りだくさんです。入場無料で先着100名の方にはわたあめプレゼントもありますので、皆さま奮ってご来場ください。





令和8年度



# 第36回 中身館フェスティバル

## 2026年6月6日(土)

今年の開催時間は、  
**11時～15時(雨天実施)**

場所:川崎市中部身体障害者福祉会館



- ★民謡演奏(11:40~12:00)
  - ★バルーンパフォーマンス(14:00~14:30)
  - ☆自主製品(パッチワーク製品、陶芸製品、アイロンビーズ製品等)
  - ☆新鮮野菜
  - ☆お楽しみくじ、スーパーボールすくい
  - ☆豚汁、焼きそば、フランクフルト、赤飯、スイーツ、ドリップコーヒー
  - ☆福祉体験コーナーでスタンプラリーに挑戦してみよう!!
- 景品:かわさきパラムーブメントグッズや自主製品(作業室こすぎ)、お菓子(※数量に限りがあります。)◎ **参加費無料** ◎

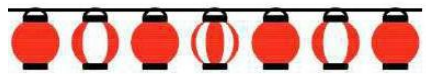


※上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

(会館案内図)



会館二次元コード⇒



JR武蔵小杉駅より	徒歩15分
	東急バス 溝口駅行など 小杉十字路バス停又は 小杉御殿町二丁目バス停 徒歩3分
市営バス 中原駅前行など 小杉十字路バス停	徒歩3分

※駐車場がございませんので、お車でのご来館はご遠慮下さい。



**主催**  
 フェスティバル実行委員会  
 川崎市中部身体障害者福祉会館  
 〒211-0068  
 川崎市中原区小杉御殿町 2-114-1  
 電話:044-733-9675  
 FAX:044-733-9676



発行人 障害者団体定期刊行物協会  
 〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷3丁目1番17号102  
 編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局  
 〒210-0834 川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3F 頒価10円